

八百津町における休日部活動の地域移行について

地域移行で目指す姿

○教員数不足による単独顧問や専門外の競技指導を余儀なくされる教員が多くなり、教員にとって大きな業務負担となると同時に、子どもたちにとっても、専門的な指導が受けられないことにより、競技に向かう意欲が低下してしまう。

休日の部活動



地域クラブへ

八百津町として、「中学生を地域で見えていく、中学生を地域で育てていく」を目的に地域クラブにしていく

1 地域移行への流れについて (令和5年度～令和7年度)

○できる部から ○段階的に ○検証しながら
できる部活動から順に地域移行を進めていく。

【令和7年度】

部活動は平日のみ実施 → 休日は地域クラブで活動する
※休日に部活動として活動するのは、中体連についてのみ。

2 地域クラブの指導者について

○ 基本的に保護者から依頼し、教育委員会が認めたものとする

【条件】

- ・地域クラブの趣旨を理解した者
- ・指導者研修を受講した者、又は受講している者

※八百津町の地域クラブ指導者として登録して活動する

3 地域クラブに係る費用について

- ①指導者への謝礼・・・指導1hあたり1000円を支給
(※受益者負担)
- ②スポーツ保険・・・休日部活動地域指導者1850円/年
生徒800円/年 (※受益者負担)
- ③施設利用・・・基本 減免の対象
会場使用料 中学校施設は全額免除
その他施設 公的団体と同様額の免除
- ④活動費用・・・各競技によって異なる

4 保護者の負担費用について

- ①スポーツ保険・・・800円/年
- ②活動費用・・・10000円～20000円/年
・現在部活動を行っていく中でかかっている費用
(指導者謝礼、消耗品費、各種団体登録費、大会参加費、
指導者保険料、設備使用料など)
- ③個人用具・・・各競技によって異なる